

第58回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラム in きょうと～ ～平和と人権はいのち 仲間と共に京都から～

期 間 2025年8月8日(金)～10日(日)

会 場 京都テルサ ー京都府民総合交流プラザー



主 催:一般財団法人全日本ろうあ連盟／一般社団法人全国手話通訳問題研究会
主 管:一般社団法人京都府聴覚障害者協会／京都手話通訳問題研究会
後援(予定):内閣府／厚生労働省／文部科学省／京都府／京都府教育委員会／京都府議会
／京都市／京都市教育委員会／京都府市長会／京都府町村会
／社会福祉法人京都府社会福祉協議会／社会福祉法人京都市社会福祉協議会
／京都新聞／京都新聞社会福祉事業団／KBS 京都
協 力:京都府手話サークル連絡会／社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会

<事務局>「第58回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラム in きょうと～」実行委員会
〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口11番64 京都府聴覚言語障害センター気付
TEL 080-2545-2717 FAX 0774-55-7708
E-mail summerkyoto2025@kyoto-chogen.or.jp
ホームページ https://deaf-kyoto.or.jp/?page_id=568



「人権の世紀」と呼ばれる 21 世紀に入り、四半世紀が経過したにも関わらず、世界中すべての人々の人権が保障される社会は未だに実現していません。ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルとパレスチナの武力衝突をはじめ、各地で子どもを含む多くの人々が犠牲になり、侵攻の激化は核兵器の使用をほのめかす事態に陥っています。広島と長崎に原爆が投下され 80 年を迎える今、改めて「平和」や「人権」の尊さを噛みしめ、次の世代に引き継いでいくことが強く求められています。一方、「核兵器禁止条約」の採択、日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)のノーベル平和賞受賞など、たゆまぬ努力の結果、恒久的な平和を望む声が少しずつ形に表れていることも事実です。今後も、「平和」や「人権」を追求することを確認しましょう。

2024 年 7 月、最高裁判所大法廷は旧優生保護法は憲法違反とする初めての判断を示し、国の責任は極めて重大だと賠償を命じる判決が確定しました。そして、不法行為から 20 年が経過すると賠償を求める権利を失う「除斥期間」についても、著しく正義・公平の理念に反し容認できないとして、国の賠償責任を免れることは認めませんでした。また、大阪府立生野聴覚支援学校児童事故裁判では、逸失利益(生涯の収入見込額)の減額はなく、全労働者の平均賃金の 100%を基準とするという、一審の大阪地裁判決からの逆転勝訴が確定しました。これら 2 つの司法判断は、長年にわたり人権保障を追求してきた私たちにとって大きな励みになると共に、今後も決して諦めることなく、多くの仲間と共にまい進することを改めて約束することにつなげましょう。

2025 年の 11 月には、記念すべき 100 周年を迎える「東京 2025 デフリンピック」が日本で初めて開催されるため、全日本ろうあ連盟内に、運営委員会を設置し、着々と準備が進められています。世界各国のデフアスリートの活躍が期待されています。併せて、多くの国民が注目するなか、手話施策推進法の国会提出の動きがあり、手話言語に対する社会の理解増進や手話のさらなる普及が一層進むことで、私たちが長年描いてきた、手話を自由に使える社会の実現にまた一步近付くこととなります。

2024 年、全国手話通訳問題研究会(全通研)は創立 50 周年を迎え、次の時代を切り拓くために、新たな一步を踏み出した今年、京都でサマーフォーラムを開催します。京都はろう教育発祥の地であり、日本で初めての手話サークル誕生の地でもあるなど、長年の歴史のなかで切っても切り離せない地域です。そんな京都で、暑い中、熱い議論を繰り広げ、全国各地の仲間と共に、大いに盛り上がっていきましょう。

【日程】

■第 1 日目 2025年8月8日(金)

11:00	13:00	13:30	17:15	18:00	18:30	20:30
	講座/分科会 司会者/共同研究者 打ち合わせ	受 付	開会式／特別講演／記念講演	移 動	受 付	交流会

■第 2 日目 2025年8月9日(土)

9:00	9:30	11:30	12:30	14:30	14:45	16:45	17:00	19:00
受 付	講座Ⅰ 分科会①～⑥	昼食	講座Ⅱ 分科会①～⑥	休 憩	講座Ⅲ 分科会①～⑥	移 動	諸会議	

■第 3 日目 2025年8月10日(日)

8:30	9:00	11:00	11:30	12:30
受 付	講座Ⅳ 分科会①～⑥	移 動	閉会式 引継ぎ式	

【開 会 式】 日 時:2025年8月8日(金)13:30～15:00
会 場:京都テルサ(京都市南区東九条下殿田町70)

【特 別 講 演】 日 時:2025年8月8日(金)15:00～15:20
会 場:京都テルサ(京都市南区東九条下殿田町70)

【記 念 講 演】 日 時:2025年8月8日(金)15:30～17:15
会 場:京都テルサ(京都市南区東九条下殿田町70)

テーマ:マンガと偏見の複雑な関係 ～本当に「マンガはわかりやすい」のか～

講 師: ^{よしむら かずま}吉村 和真 氏(^{せいか}京都精華大学マンガ学部教授、
学校法人京都精華大学 理事長)



<プロフィール>

1971年福岡県生まれ。日本学術振興会特別研究員を経て、2001年に同大学入職。専門は思想史・マンガ研究。「マンガを読む」ことが日常になるまでの歴史と、それが「マンガ読者」の思想や価値観、感性に与える影響をテーマとして、主に明治時代から現在にいたるマンガを素材に研究を続けている。

2001年の日本マンガ学会設立、06年の京都国際マンガミュージアム開館を担当するなど、マンガ研究のための環境整備に取り組む。近年は、省庁の各種委員や高知県、秋田県横手市、鳥取県北栄町、熊本県といった自治体のアドバイザー、鳥取県、淡路市が主催するマンガコンテストの審査員などを歴任し、これまで蓄積してきた研究成果の社会への還元を進めている。

主な著作に『「はだしのゲン」がいた風景—マンガ・戦争・記憶』(06年、編著)、『差別と向き合うマンガたち』(07年、共著)、『マンガの教科書—マンガの歴史がわかる 60話』(編著、08年)、『障害のある人たちに向けた LL マンガへの招待—はたして「マンガはわかりやすい」のか』(共著、18年)、『マンガノミカター 創作者と研究者による新たなアプローチ』(共著、21年)などがある。

<講演内容>

マンガは私たちの身近な文化ですが、きこえない人の中には「マンガで日本語の使い方を覚えた」という人もいますし、きこえない人が登場する作品も複数あります。講師には、日本初の総合的なマンガ博物館・図書館である「京都国際マンガミュージアム」開館を担当し、マンガ研究を続けている立場から、マンガが読者に、社会に、どのような影響を与えてきたのか、また差別や障害者をどのように描いてきたのかを語っていただきます。それらを知ることによって、きこえない人や手話通訳の問題について、私たちが社会に理解を求め、働きかけていくためのヒントを見出します。

【交 流 会】 日 時:2025 年8月8日(金)18:30～20:30
 会 場:ホテルグランヴィア京都
 参加費:11,000円
 住 所:京都市下京区烏丸通塩小路下ル JR 京都駅中央口

- ご注意ください！ -

8月8日（金）夜は、「びわ湖大花火大会」が開催される関係で、京都駅及び周辺の飲食店は大変混雑いたします。実行委員会一同、心を込めておもてなしさせていただきますので、ぜひ交流会にご参加ください。

【講座／分科会】 日 時:2025 年 8月 9日(土)9:30～16:45
 8月10日(日)9:00～11:00
 会 場:京都テルサ
 住 所:京都市南区東九条下殿田町70

- ご注意ください！ -

会場の京都テルサ周辺は飲食店が少ないことと、京都駅周辺はインバウンドによる観光客で大変混雑しているため、8月9日（土）は弁当のお申し込みをされることをお勧めします。
 一食 1,800 円（お茶付き）でご用意します。

【こども企画】 日 時:2025 年 8 月8日(金)～8 月10日(日)
 会 場:京都国際マンガミュージアム
 アクトパル宇治

【日程】

1日目 2025年8月8日（金）

13:00	13:30	14:00	16:30	17:45	終日
受付集合	公共交通機関	京都国際マンガミュージアムで遊ぶ、読む、みる体験	公共交通機関	アクトパル宇治 宿泊	夕食、入浴、交流

2日目 2025年8月9日（土）

9:00	10:00	11:00	13:00	18:00	19:00	20:30
アクトパル宇治で過ごします						
食堂で朝食	竹とんぼづくり	昼食作り & 食事	野外活動	食堂で夕食	ゲーム交流	天体観測

3日目 2025年8月10日（日）

9:00	10:30	11:30	12:00
食堂で朝食	公共交通機関	京都テルサ 閉会式にて子ども企画発表	解散

【閉 会 式】 日 時:2025 年 8 月10日(日)11:30～12:30
 会 場:京都テルサ
 住 所:京都市南区東九条下殿田町70

【講座】

A 講座＜体験学習＞ 2コースに分かれて体験学習を行います。

ろう教育発祥の地である京都で、ゆかりある場所を訪れ、ろう教育史について学びます。

※8月10日(日)は2コース合同の講義形式で実施します。

※12ページの集会参加申込を事前にご確認の上お申し込みください。

■コースの概要

①北コース

京都府北部地域を巡ります。いこいの村聴覚言語障害センターは、ろうあ運動により建設された全国初のろう重複障害施設で、北部地域の拠点として幅広い事業を展開しています。センター見学の後は、舞鶴港とれとれセンター(道の駅)で買い物を楽しんでください。

②南コース

京都府南部地域を巡ります。全国の手話の拠点施設として、手話に関する養成・研修、研究、試験等を実施する全国手話研修センター訪問と、全国初の聾学校(当時の盲啞院)である京都府立聾学校を見学します。全国手話研修センターボランティアグループ「手話メイト」が、観光名所である嵯峨・嵐山の渡月橋や天龍寺を手話でご案内します。

■旅行代金

① 北コース : お一人 6,000 円(税込) (観光バスで移動します)

② 南コース : お一人 4,000 円(税込) (公共交通機関で移動します)

■定員

① 北コース : 40人

② 南コース : 25人

①②とも定員を超えた場合は同行希望者、支部単位など一切考慮せず完全な抽選で行います。

■旅行代金に含まれるもの

交通費、有料道路代、昼食代、施設の入場料など

I II III	8月9日(土) ① 北コース 8:15集合 京都テルサ → いこいの村聴覚言語障害センター → 舞鶴港とれとれセンター → 京都テルサ 17:15頃着予定 ② 南コース 8:45集合 京都駅 → 全国手話研修センター → 渡月橋、天龍寺 → 京都府立聾学校 → 京都駅 17:10頃着予定
IV	8月10日(日) 北コース・南コース 合同講義 9:00～11:00 会場:京都テルサ 「京都ろう教育史跡巡り」 講師 もちだ たかひこ 持田 隆彦氏(京都手話通訳問題研究会 会長) 「京都の聴覚障害者運動と聴覚言語障害センター」 講師 いまにし かずひろ 今西 和弘氏(京都府聴覚言語障害センター 所長)

B 講座＜入門＞ ろうあ運動や手話活動の歴史を改めて学びます。また手話の魅力について、ろう者の語りから学び合います。	
I	「真の共生社会をめざして ～さまざまな課題に立ち向かうろうあ運動～」 講師 ^{いしはし だいご} 石橋 大吾 氏（一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事長） 全日本ろうあ連盟が誕生して約80年、さまざまな法整備が進み、手話に対する社会的な理解は広まりましたが、真の共生社会は実現したでしょうか。優生思想や差別の深い根はまだまだ残されています。一方で、2025 年は日本で「東京 2025 デフリンピック」の開催や、手話施策推進法の成立も目前に迫るなど、明るい話題もあります。これまでの運動と、未来を見据え、学びを深めます。
II	「50年の絆その先へ 歩み続ける全通研」 講師 ^{みやざわ のりこ} 宮澤 典子 氏（一般社団法人全国手話通訳問題研究会 副会長） 2024年、全通研は創立50周年を迎え、新たな一步を踏み出しました。これまで、全通研が大切に育んできた全国の仲間との絆は、新たな手話通訳制度の創設や国民の理解へと形を変え、社会に浸透してきました。今日までの歩みを学び、未来の全通研を参加者と共に考え、さらなる飛躍を目指します。
III	「 京都の自治体手話通訳者の仕事から学ぶ ～パネルディスカッション～ 」 ^{そのだ ひ で お まいづる し や ぎ かつひ こ む こう し おぎのせいこ あやべし いわたにせいじ む こう し} 蘭田日出雄氏(舞鶴市)、八木勝光氏(向日市)、荻野聖子氏(綾部市)、岩谷誠司氏(向日市) 司会:近藤幸一副会長 京都では、昭和40～50年代から、自治体に正職員の手話通訳者を配置し、地域課題を解決するためにさまざまな施策を作り、多くの住民の共感を得ながら、地域の力を高めてきた歴史があります。これは全通研が求める手話通訳制度そのものです。また、世代交代をどのように行ってきたのか、引き継いだ次の世代は、どのような想いを持って仕事をしてきたのかを学びます。そして、ろうあ協会や全通研支部、手話サークルなど地域で共に支える仲間たちに送るエールを語っていただきます。
IV	「手話この魅力あることばから学び合おう」 講師 一般社団法人全国手話通訳問題研究会 情報広報部 研究誌担当 全通研機関誌「手話通訳問題研究」で毎号掲載されている「手話この魅力あることば」。全国各地のきこえない人の生い立ちや経験を、手話の語りから学んできました。その手話語りには、きこえない人の魂が宿り、ときに激しい感情や溢れる思いを目の当たりにすることができます。 情報広報部 研究誌担当は、そのような想いを読者に伝えるべく、毎号掲載してきました。講座では DVD を繰り返し見て、参加者と講演者の想いを共有しながら学びます。

C 講座＜人権・福祉＞ 人として生きる権利を奪われることが、どんなことなのかを一緒に考えていきましょう。	
I	「日本で生活する外国人の現状と実践から学ぶ、現代社会の課題」 講師 しげの あぐり 重野 亜久里 氏（NPO 法人多文化共生センターきょうと 理事長） 同法人は、日本で暮らす外国人住民への支援として、外国人の医療分野の通訳派遣を実施しています。その実践を紹介していただき、日本で生活する外国人の現状と、きこえない人のおかれている現状とを比較して、手話通訳に関わる課題を整理・解決するための新たな視点やヒントを見い出します。
II	「障がい者と女性の2つの差別と闘って」 講師 むらた けいこ 村田 恵子 氏（京都頸髄損傷者連絡会会長・DPI 女性障害者ネットワーク） 2015年、京都府差別解消条例では全国で初めて女性障がい者の複合差別問題を明記させました。「障がい者」と「女性」の2つの差別と向き合い、人としての尊厳を守るために、取り組んできた活動から、現代社会に残っているさまざまな課題について学びます。
III	「LGBTQ のこと、そして人権 弁護士夫婦のカラフルデイズ」 講師 みなみ かずゆき 南 和行 氏（なんもり法律事務所 弁護士） 同性カップルの弁護士夫婦として活躍している講師に、自分自身の体験や具体的な裁判事例などをもとに、LGBTQ のことや性の多様性について語っていただきます。 言葉を知るだけでなく、人権の問題であると意識できる視点を学びます。
IV	「旧優生保護法の実態 ～過去の過ちを二度と繰り返さないために～」 講師 もり としゆき 森 敏之 氏（京都新聞 記者） 2024年7月3日、最高裁判所大法廷は、旧優生保護法は憲法違反だとする初めての判断を示し、「国は長期間にわたり障害がある人などを差別し、重大な犠牲を求める施策を実施してきた。責任は極めて重大だ」と指摘し、国に賠償を命じる判決が確定しました。 この問題を長年取材してきた記者の目に、この歴史はどのように映ったのか。さまざまな現場や当事者の声を基に、この日本に最近まで存在した歴史の実態の一端を語っていただきます。

D 講座<地域づくり> 地域づくりとは、人とのつながりとは何かについて、多角的な取り組みから学びます。	
I	「 立場の違いに関係なく共に生きる“ひろば”づくりの現場から 」 講師 具 明德 氏（東九条マダン実行委員会） 東九条(京都市南区)は、京都で最も多くの在日韓国・朝鮮人が住む地域で、「マダン」とは“ひろば”を意味します。少数者を無視し、差別し、排除する傾向がいまだに根強い日本社会にあって、東九条は日本人と韓国・朝鮮人が生活するなかで、お互いの交流をはぐくんできた町です。サマーフォーラム会場にあたるこの地域での多文化共生のまつりや、東九条マダンの取り組みを学びます。
II	「 地域で豊かに暮らすこと 」 講師 井上 公子 氏（認定 NPO 法人フォーラムひこばえ 理事長） 成宮 範子 氏（企業組合もえぎ設計） 「建築設計の仕事をしていると、個々の家のことだけでなく、暮らす地域のまちづくりや、そこで住み続けるための具体的なイメージなどについて相談を受けることがあります」と講師は語ります。 コーポラティブハウス、グループリビング、第3の居場所など要望はさまざまですが、今回は京都市右京区宇多野で地域の拠点づくりに取り組んでおられる「ひこばえ」の実践をご紹介します。地域での暮らしを再確認します。
III	「 地域課題と住民活動 」 講師 志藤 修史 氏（大谷大学教授） 地域の調査を通じて、その地域が抱える課題を明らかにする地域福祉を専門とされている立場から、地域課題の解決に向けたボランティア活動や住民自治活動など、住民同士のつながり、地域活動といった「地域づくり」について語っていただきます。また、全通研会員でもある講師から、今後の全通研へのエールをいただきます。
IV	「 自然災害から暮らしを守るために 」 講師 後藤 至功 氏（佛教大学専門職キャリアサポートセンター 講師） 相次ぐ自然災害に多くの教訓を得てきましたが、災害の頻度や被害状況は深刻になるばかりです。障がいのある住民が日頃備えておくべき対策は何か、また万が一避難生活を余儀なくされた場合、安心して生活を送るために取り組むべきことなど、災害に強い地域づくりについて語っていただきます。

【分科会】

《第1分科会》 仲間づくりと学習

これまで、きこえない人や手話通訳者に関わるさまざまな課題の解決に向け、私たちは仲間とともに運動を展開してきました。

手話通訳や手話サークル活動、地域、職場できこえない人と関わる人たち、福祉、医療、教育の専門家、若い世代など多様な人たちに働きかけ、ともに運動する「仲間づくり」について考えましょう。

◆討論の柱◆

- ・学習会の目的とその役割、課題や改善策について考えよう
- ・手話サークルや地域班の仲間づくりについて考えよう

【過去のレポート(参考)】

- ・「大学手話サークルとのつながり、青年部との連携、共催企画開催まで」
埼玉県手話通訳問題研究会 埼通研 N-Action
- ・「手話通訳者を増やしたい！ 現場で学ぶ「一緒に」企画の取り組み」全通研京都支部
- ・「手話活動と子育て意見交換会の開催」新潟県手話通訳問題研究会 N-Action にいがた
- ・「青年部と N-Action でつくる地域の若者手話サークル」福井県手話通訳問題研究会
- ・「大学学園祭における手話普及活動について」福島県手話通訳問題研究会

《第2分科会》 手話通訳者の仕事

手話通訳者の業務内容は、障害福祉分野のみならず、医療、教育、生活、司法、労働、社会参加など多岐にわたります。

近年、障害者差別解消法の施行、手話言語条例の制定、地域共生社会の取り組みなど、社会情勢は変化し、遠隔手話通訳や電話リレーサービスといったデジタル社会でのオンラインを活用した情報保障など、手話通訳業務の広がりがみられます。手話通訳業務ときこえない人への支援について情報交換し、「手話通訳の仕事」について議論を深めましょう。

◆討論の柱◆

- ・手話通訳者の業務を振り返り、専門性や健康問題を考えよう
- ・社会的要請に応える、きこえない人たちが望む(求める)手話通訳者像とは

【過去のレポート(参考)】

- ・「手話通訳者現任研修会の実態」公益社団法人札幌聴覚障害者協会
- ・「口コモ体操 DVD 作成から考えるみんなの健康について」北海道支部札幌班・みんなの健康を考える班
- ・「手話通訳者の健康について～産業リハビリテーションの視点から～」NPO 法人てん TO てん
- ・「芸術文化分野における手話通訳の需要の高まりについて」社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会
- ・「コロナ禍における登録手話通訳者の活動についてのアンケート」大阪手話通訳問題研究会
- ・「手話通訳あり方班の活動報告」全国手話通訳問題研究会東京支部
- ・「都道府県および政令指定都市における手話通訳者を対象にした研修に関する調査」京都府聴覚障害者協会

《第3分科会》 手話通訳制度・しくみづくり

きこえない人の社会参加には、各分野の情報保障やコミュニケーション保障が必要です。手話通訳制度が拡充し、医療、教育、労働、災害時などに合理的配慮がなされるよう、「手話通訳制度・しくみづくり」について考えましょう。

◆討論の柱◆

- ・市町村事業と都道府県事業の実施状況と問題点・課題について考えよう
- ・手話通訳者の養成、認定、設置、派遣の制度の課題と取り組みについて考えよう
- ・養成についての連携のあり方(大学等での手話通訳者の養成)について考えよう

【過去のレポート(参考)】

- ・「目指すべき手話通訳制度とは」 全通研鳥取支部
- ・「三重県意思疎通支援事業に関する実施状況調査の取り組み」 三重県聴障協／全通研三重支部
- ・「『埼玉聴覚障害者情報センター中長期計画検討委員会』の取り組みについて」 全通研埼玉支部
- ・「舞台手話通訳養成と実践～芸術文化における手話通訳～」 東京都聴覚障害者連盟
- ・「若年層の手話通訳者養成モデル事業(山口県立大学)の取組」 一般社団法人山口県ろうあ連盟

《第4分科会》 地域でいきいきと暮らすために

障害者差別解消法の施行や手話言語条例の制定が広がるなか、きこえない人の暮らしはどう変わったのでしょうか。

子育て、就労、高齢化、防災など地域におけるきこえない人の課題を出し合い、すべての人がいきいきと暮らすことができる地域づくりについて考えましょう。

◆討論の柱◆

- ・きこえない人の子育て、就労、高齢化、健康、防災、その他、暮らしのなかのさまざまな課題について考えよう
- ・すべての人が、地域でいきいきと暮らすための取り組みについて考えよう

【過去のレポート(参考)】

- ・「コロナ禍における島根県支部医療班の活動」 全国手話通訳問題研究会島根県支部
- ・「シェアハウス「結」のこれまでとこれから」 全通研長崎支部
- ・「島根県支部医療班の活動2023」 全国手話通訳問題研究会島根県支部

《第 5 分科会》 手話の拡がりを感じる社会に

障害者差別解消法施行、手話言語条例の拡がりなどで、きこえない人の社会参加が拡大する一方で、手話での日常会話や、手話通訳ができる人材が求められています。

「手話がきこえない人の生活で使われる言語であること」、「きこえない人のよりよい暮らしやろう運動についての理解」が望まれている手話奉仕員養成や手話通訳者養成も含め、手話を拡げるための取り組みには、どのような視点が必要なのかみんなで考えましょう。

◆討論の柱◆

- ・手話啓発の視点での手話講座、手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成講座等のあり方について考えよう
- ・きこえない人の暮らしやろう運動について学び、身近に感じてもらうための講座づくりを考えよう
- ・指導方法、テキストの使い方などについて考えよう(地域・大学等の養成も含む)

【過去のレポート(参考)】

- ・「どうすれば手話が上達するのか～読み取り学習の方法について～」大阪手話通訳問題研究会
- ・「西都手話サークルにおける手話学習者拡大の取り組み ～若者の手話学習者拡大と中学生以下の手話学習者～」全国手話通訳問題研究会宮崎支部
- ・「若年層の手話通訳者養成モデル事業(厚生労働省委託事業)」京都手話通訳問題研究会
- ・「どうすれば早く手話が上達するのか～手話の口形・口型について～」大阪手話通訳問題研究会

《第 6 分科会》 身近な課題を社会の課題に

全国の仲間の運動が、きこえない人や手話通訳者に関わるさまざまな課題を解決する原動力となってきました。

全国の自治体で制定が進んできた手話言語条例や情報コミュニケーション条例、差別解消に関わる条例などの取り組みと課題について考えましょう。

また、現在地域福祉計画、障害者計画など、市民、県民を巻き込んでの取り組みと制度、しくみについて考えましょう。

◆討論の柱◆

- ・各地の制度改革や政策提言の運動と課題について考えよう
- ・手話言語条例や情報コミュニケーション条例等の取り組みについて考えよう
- ・地域課題の解決に向けて他団体と連携する取り組みについて考えよう
- ・地域福祉計画、障害者計画等、社会的合意に向けての取り組みについて考えよう
- ・差別解消、合理的配慮の取り組みについて考えよう

【過去のレポート(参考)】

- ・「防災に関する九州ブロックでの取り組み」全通研九州ブロック
- ・「防災プロジェクトチームの取り組みについて」全通研埼玉支部
- ・「まさか、まさかの大阪北部地震一ブロックセンターの役割」全通研大阪支部
- ・「コミュニケーション条例制定後の地域活動の成果」愛知県手話通訳問題研究会東三河班豊橋市・豊橋市聴覚障害者協会

集会参加申込みのご案内

■お申込み方法について

1. 参加資格

- 主催団体の会員…記念講演と、講座または分科会のどちらかに参加できます。
- 主催団体に加入していない一般参加者…記念講演および講座に参加できます。

2. 集会参加費

- 主催団体の会員……………6,000 円
- 主催団体に加入していない一般参加者……………9,000 円

3. 交流会、昼食、その他の申込み費用

- 交流会……………11,000 円
- 昼食弁当(8 月 9 日)……………1,800 円
- 保育(1 人 1 日あたり)……………1,000 円
- こども企画(8 月 8 日～10 日)……………15,000 円

※講座、交流会、保育、こども企画、お弁当は旅行契約ではありません。

※講座、交流会、保育、こども企画は実行委員会からの依頼に基づき、東武トップツアーズ株式会社が代行受付、代行収受を行います。

4. 参加申込み方法

(1)6 月 20 日(金) までに、集会案内サイトから個人でインターネット申込み、もしくは、参加申込書を直接、東武トップツアーズに FAX で送信してください。例年とは違い、各都道府県の全日本ろうあ連盟(以下、連盟)加盟団体、全国手話通訳問題研究会(以下、全通研)支部を通した申込みではありませんので、ご注意ください。

(2)個人による実行委員会への直接の申込みはできません。

(3)FAX で申込みをされる方は、住所や氏名、連絡先をはっきりと記入してください。

(4)各講座、各分科会とも申込み多数の場合は、第2希望に変更させていただく場合があります。

(5)実行委員会から各都道府県の連盟加盟団体、全通研支部責任者に会員資格の有無の確認を行いますので、その資格確認の結果、集会参加費が変更になる場合があります。

(6)集会にかかる参加費用は、金額確定後に東武トップツアーズから参加者一人ひとりに直接連絡があります。その連絡にしたがってお支払い手続きをしてください。

※ご登録いただきました個人情報、本集会に関する目的以外には一切使用しません。

5. 申込先

(1)インターネット申込

集会申込サイト <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/syuwatsuyaku/>

(2)FAX 申込

東武トップツアーズ株式会社 075-341-1878



6. 申込期間

2025 年 5 月 1 日(木)10:00 ～ 2025 年 6 月 20 日(金)23:59

7. 各都道府県の連盟加盟団体、全通研支部責任者の方へ

6 月 20 日の締め切り以降に、実行委員会から申込者の会員資格の有無について連絡いたします。各ご担当で確認完了後に実行委員会事務局までご連絡ください。

8. キャンセルについて

(1)キャンセルについては、各自で東武トップツアーズにご連絡ください。

(2)集会の申込みは、参加費用のお支払いを東武トップツアーズが確認した時点で完了です。申込み

完了後のキャンセルについては、いかなる場合も参加費用の返金には応じられません。あらかじめご了承ください。

■A 講座について

A 講座については、以下を必ずお読みいただきからお申込みください。

旅行代金

参加費とは別に、旅行代金として①北コース 6,000 円、②南コース 4,000 円、いずれも費用が必要です。なお、途中での解散・途中下車はできません。

定 員

A 講座の定員は、①北コース 40 名、②南コース 25 名です。定員を超えた場合は、抽選となります。抽選の際は同行者や支部単位等は、一切考慮せずに抽選します。

なお、①北コースは最少催行人員 30 名、②南コースは定員に達しない場合、中止となります。

申込方法

参加申込書には「A-①」または「A-②」と、希望コースの数字をご記入ください。

キャンセルについて

申込み完了(参加費用のお支払い)後のキャンセルについては、いかなる場合も参加費用の返金には応じられません。あらかじめご了承ください。

■こども企画について

1. 参加資格

保護者が集会に参加している小中学生が対象です。(定員 15 名／最少催行人員 5 名)

8 月 8 日(金)の受付開始から 8 月 10 日(日)の集会終了まで、保護者とは全く別行動です。

2. 参加費

1 人あたり・・・15,000 円(傷害保険料等含む) ※こども企画参加者の集会参加費は不要です。

3. 集合日時と場所

8 月 8 日(金)13:00～13:30 京都テルサ受付

4. その他

定員 15 名に達し次第締め切ります。

特別な配慮が必要なお子様については、申込み時に実行委員会にご連絡をお願いします。実行委員会にて検討後、詳細を申込者にご連絡します。

5. キャンセルについて

申込み完了(参加費用のお支払い)後のキャンセルについては、いかなる場合も参加費用の返金には応じられません。あらかじめご了承ください。

■保育について

1. 対象年齢

対象年齢は、3歳から就学までのお子様です。

2. 保育料

1 人 1 日あたり・・・・・・1,000 円(傷害保険料等含む)

3. 保育時間

8 月 8 日(金)・・・・・・ 13:00～17:15

8月9日(土)…… 8:45～17:00(昼食時にはお子様をお引き取りください)

8月10日(日)…… 8:45～12:30

4. 申込方法

参加申込書の該当欄に記入し、お申込みください。当日の申込みはお受けできません。

5. その他

お子様の飲み物、おやつは各自でご持参ください。保育の申込みがない場合は、保育は設けません。

6. キャンセルについて

申込み完了(参加費用のお支払い)後のキャンセルについては、いかなる場合も参加費用の返金には応じられません。あらかじめご了承ください。

■駐車場について

会場には駐車場があります。詳細は会場のホームページをご確認ください。

京都テルサ アクセス・駐車場

<https://www.kyoto-terrsa.or.jp/parking/>

■情報保障について

1. 情報保障

記念講演には、情報保障者(手話通訳・文字情報)を配置します。

講座には、情報保障者(手話通訳・文字情報)を配置します。

※A 講座の各コース見学中の文字情報については、事務局にご相談ください。

分科会には、情報保障者として手話通訳を配置します。

上記以外の情報保障については、事務局にご相談ください。

※盲ろう通訳・介助員については、各自で手配をお願いします。

盲ろう通訳・介助員の「お席」は準備いたしますので、参加申込書にご記入ください。

2. 申込方法

参加申込書に、必要な情報保障をご記入ください。

■書籍等販売について

1. 申込方法

連盟加盟団体または全通研支部が、出版・制作・著作・編集及び監修した出版物及びビデオ、DVD等の販売を希望する場合、申込書(書式は自由「1:販売物名、2:発行者名、3:販売団体名および責任者の住所・氏名・連絡先を必ず記入のこと」)を添えて、6月20日(金)までに集会実行委員会事務局宛にお申込みください。

会員等の自主出版物の販売を希望する場合は、所属している連盟加盟団体または全通研支部にご相談ください。

会場の販売スペースに限りがあるため、申込み多数の場合は抽選を行います。抽選結果については後日連絡します。

2. 販売方法

書籍等販売は8月8日(金)～10日(日)の3日間実施します。

集会当日の書籍等の販売・管理は、各申込者に責任を持っていただきます。

ブース代(一団体につき3,000円)を徴収します。

実行委員会では販売要員は用意しません。

販売時間、販売物の事前郵送先など詳細については、後日申込み者に実行委員会からご連絡します。

■分科会レポートについて

1. 提出締切

6月13日(金)までに、各都道府県の連盟加盟団体または全通研支部にご提出ください。

連盟加盟団体または全通研支部は、集約したレポートを 6月20日(金)までに下記のレポート送付先メールアドレス宛に電子データでお送り下さい。印刷の都合上、締め切り厳守でお願いします。

2. 提出にあたっての注意事項

レポートは、個人名、事業所名だけでは提出できません。必ず、所属の連盟加盟団体名または全通研支部名を記入してください。

レポートは、電子データで保存しますので、Word(ワード)等で作成し、できれば PDF に変換してお送りいただくようお願いします。

<レポート送付先> E-mail:NRASLI@zentsuken.net

一般社団法人全国手話通訳問題研究会「サマーフォーラムレポート」係

地域で、集団で、レポートづくりを

(1) さまざまな実践の取り組みをレポートに

レポート作成にあたって、これまでの実践や活動などの取り組みの記録を振り返りながら、集団的に話し合うことが大切です。

サマーフォーラムを日々の学習や活動の節目と位置付け、全国各地の仲間との学習、交流を通して、今後の取り組みの方向性を明らかにしていきましょう。

(2) 集団的レポートづくりを

レポートをまとめる際、集団の目を通したレポートづくりに努力しましょう。一つひとつの事実がどのような意味を持っているのかなど、みんなで話し合いながら、自分たちの取り組みをまとめてみましょう。

(3) 継続したレポートの発表も

分科会では、討論の最後に次の集会までに取り組む課題を確認し合います。確認された課題がどのように取り組まれたかは大いに期待されます。

(4) 話し合いたいことを分かりやすくまとめて

レポート発表の時間は限られています。討論したいことを参加者に分かりやすく、的確にまとめてください。

レポート作成にあたって

(1) 発表レポートは「大会誌」に掲載します

分科会で十分に討論がされるためには、参加者が事前にレポートを読んで臨むことが大切です。発表者の話も分かりやすく、スムーズに討論も進みます。そのために、分科会では、集会参加者全員に配布する「大会誌(レポート集)」を作成しています。

レポートは電子データで保存しますので、Word(ワード)等で作成をお願いします。レポート提出の締切日は厳守してください。当日のレポートの持ち込みはできません。

(2) レポート作成は所定の書式で

レポートは、下記書式で作成してください。枚数は原則として片面2枚以内とします。届いたものをそのまま印刷しますので、できるだけ PDF に変換して提出してください。

・サイズ・・・用紙/A4縦、文字/横書き

- ・四辺の余白・・・上下各 25mm、左右各 20mm
 - ・一枚あたりの字数・・・35 字×40 行＝1,400 字(一段組)
 - ・本文の文字種は「明朝体」、文字サイズは「11 ポイント」
 - ・タイトル、レポート作成者とその所属(連盟加盟団体または全通研支部)の記載は、5 行分 使用するものとする。
 - ・レポートには、作成者が所属するろうあ連盟加盟団体名または全通研支部名を明記する。
 - ・事業所や個人の取り組みをレポートとして提出する場合も、作成者が所属する連盟加盟団体名または全通研支部名を明記する。
 - ・レポートは必ず連盟加盟団体または全通研支部を通して提出する。
 - ・連盟加盟団体または全通研支部は、『レポート提出票』を添えて、一般社団法人全国手話通訳問題研究会「サマーフォーラムレポート」係へ提出する。
- ※『レポート提出票』は、発表分科会名／レポートタイトル／所属団体および発表者名／必要な機材／特記事項を記入したもの

(3) レポートに対する「補足資料」の当日配布について

- ・提出レポートに対する「補足資料」の当日配布を認めています。
- ・「補足資料」を配布する場合、分科会司会者に3部と本部控え2部(連盟と全通研)の計5部を提出してください。司会者の許可を得てから配布してください。
- ・「補足資料」は、当該分科会の参加者分を準備して持参ください。(分科会ごとの参加者数については、速報等でお知らせする予定です)
- ・なお、「補足資料」も電子データで保存しますので、電子データをレポート係にメールで送ってください。パワーポイントで作成したものも含まれます。
- ・集会当日の印刷等は、会場ではできません。

(4) 視聴覚機材の利用申込みについて

- ・ビデオ、プロジェクター等の機器利用希望は、レポート提出時に『レポート提出票』にその旨を明記してください。(準備できない場合もありますので、ご了承ください)
- ・パソコンについては、各自持参ください。

■報告書

- ・内容は、講座の資料(講師の許可を得たもののみ)および分科会でのレポート討議のまとめです。
- ・連盟と全通研のホームページ上に掲載します。
- ・報告書は、参加者のみが閲覧できます。参加者には後日閲覧のための URL をご案内します。
- ・ホームページへの掲載は、2025 年 12 月以降の予定です。ご了承ください。

<実行委員会連絡先>

〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口 11-64 京都府聴覚言語障害センター気付
 第 58 回全国手話通訳問題研究集会 ～サマーフォーラム in きょうと～ 実行委員会事務局
 専用電話番号：080-2545-2717 FAX：0774-55-7708
 E-mail：summerkyoto2025@kyoto-chogen.or.jp

ご挨拶

この度、第58回全国手話通訳問題研究集会が京都府で開催される運びになりましたことを心よりお慶び申し上げます。私ども東武トップツアーズが大会にご参加されます皆様の参加申込・宿泊などのお手伝いをさせていただくこととなりました。

スタッフ一同総力を挙げて取り組み、万全の準備を致し、ご満足いただける大会となりますよう誠心誠意努める所存でございます。

東武トップツアーズ株式会社 京都支店
支店長 樋口 貴弘

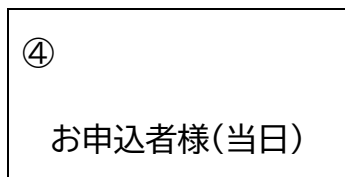
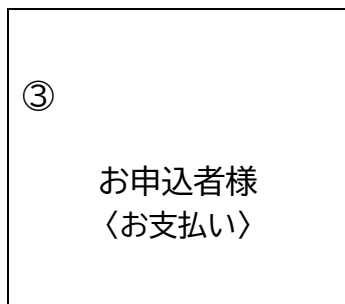
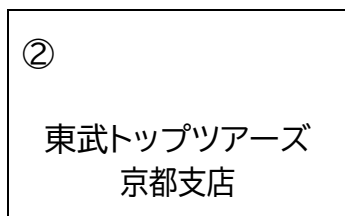
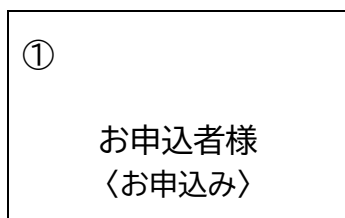
お申込みについて

WEB またはFAXにてお申込みください。

WEB 申込みの方は、21 ページ記載の URL または二次元コードよりお申込みください。

FAX 申込の方は、別紙申込書に必要事項をご記入の上お申し込みください。

【お申込み～当日までの流れ】



【WEB 申込みの場合】 URL または二次元コードを読み取り、申込画面よりお申込みください

【FAX 申込みの場合】 参加申込書にご記入後、東武トップツアーズへ直接お申込みください。

【申し込み開始:5月1日(木)10:00～申込締切:6月20日(金)23:59】

7月上旬頃

【WEB 申込みの場合】 お申込み後、記入されたメールアドレスに完了メールが届きますのでご確認ください

【FAX 申込みの場合】 参加申込書に記載されたご住所へ各種参加券及び請求書を郵送いたします。

【WEB 申込みの場合】 マイページよりクレジット決済、または銀行振込みでお支払いください。(随時可能)

【FAX 申込みの場合】 請求書の到着後、請求書記載の口座へお振込みください。(請求書・各種参加券は7月中旬頃郵送予定です)

【支払期限 7月25日(金)】

振込手数料はお申込者様のご負担にてお願いいたします。

【WEB 申込みの場合】 各自マイページより各種参加券を印刷してご持参ください。

【FAX 申込みの場合】 送付された、各種参加券をご持参ください。

1. 大会参加・交流会・保育について(旅行契約に該当しません)

大会事務局からの依頼に基づき、東武トップツアーズ京都支店が代行受付・代行収受を致します。

■大会開催日:2025年8月8日(金)~10日(日)	大会参加費 会員 6,000円 非会員 9,000円
■交流会開催日:2025年8月8日(金)	交流会会費 11,000円
■保育設定日:2025年8月8日(金)~10日(日)	1人1日 1,000円

2. 昼食用弁当について(旅行契約に該当しません)

- 弁当取扱設定日:2025年8月9日(土)
- 弁当料金:1食 1,800円(お茶付・税込)
- ・弁当は完全予約制です。当日の販売はございませんので予めご了承下さい。
- ・会場周辺は飲食店が少ないため、お弁当の事前申込みをお勧めいたします。
- ・当日、弁当は「弁当引換券」との引き換えとなります。
- ・大会事務局がご手配し、東武トップツアーズ(株)が代行受付・代行収受いたします。

3. A 講座(体験学習)について(東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です)

- コース:A-①北コース
 - 旅行日程:8月9日(土)~10日(日) 泊2日
 - 旅行代金:お一人様 6,000円
 - 旅行代金に含まれるもの:交通費・有料道路及び駐車料金・昼食1回・2日目の講演にかかる費用
 - 募集人員:40名(最少催行人員 30名)
 - 添乗員:同行いたしません、大会事務局より3名が引率責任者として同行いたします。
 - 運行バス会社名:滋賀中央観光バス
 - 宿泊は含まれておりませんので、P19~20の宿泊プランより別途お申込みください。
-
- コース:A-②南コース
 - 旅行日程:8月9日(土)~10日(日) 泊2日
 - 旅行代金:お一人様 4,000円
 - 旅行代金に含まれるもの:公共交通手段の運賃、入場拝観料・昼食1回・2日目の講演にかかる費用
 - 募集人員:25名(最少催行人員 25名)
 - 添乗員:同行いたしません、大会事務局より3名が引率責任者として同行いたします。
 - 宿泊は含まれておりませんので、P19~20の宿泊プランより別途お申込みください。

I II III	【北コース】 8:15 集合 施設見学と昼食 お買い物 京都テルサ====いこいの村聴覚言語障害センター====舞鶴とれとれセンター====京都テルサ 8:30 9:40 13:00 14:00 16:00 17:15 ※全行程貸切バスでご案内します
	【南コース】 8:45 集合 施設見学・研修・拝観と昼食 京都駅→→(JR 普通電車)→→嵯峨嵐山駅・・・(徒歩)・・・全国手話研修センター、天龍寺(拝観)、渡月橋==== 9:00 9:40 13:20 (嵐電)====京都府立聾学校====(嵐電、JR)====京都駅 14:30 15:40 17:20 ※公共交通機関を利用してご案内します
	北コース・南コース 合同 会場:京都テルサ 「京都ろう教育史跡巡り」 講師 持田 隆彦氏(京都手話通訳問題研究会 会長) 「京都の聴覚障害者運動と聴覚言語障害センター」 講師 今西 和弘氏(京都府聴覚言語障害センター 所長)

4. こども企画について(東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です)

■旅行日程:8月8日(金)~10日(日) 2泊3日

■旅行代金:お一人様 15,000円

■旅行代金に含まれるもの:公共交通手段の運賃、朝食2回、昼食1回、夕食2回、宿泊費用、行程表に記載の体験費用

■宿泊施設:アクトパル宇治(男女別相部屋:和室(4名利用)4室、洋室(5名)2室)

■募集人員:15名(最少催行人員5名)

■添乗員:同行いたしません、大会事務局より7名が引率責任者として同行いたします。

■お子様のみの企画となります。日程の詳細は大会要項P4をご確認ください。

※上記内容・および取消料に同意の上お申し込みください。

8/8(金)	13時00分集合受付 京都テルサ== (地下鉄) == 京都国際マンガミュージアム == (地下鉄・JR) == 宿泊施設
	13:30 14:00 16:30 17:45
8/9(土)	宿泊施設「アクトパル宇治」で過ごします 竹とんぼづくり、野外活動、ゲーム交流、夜は天体観測
8/10(日)	宿泊施設 == (JR・地下鉄) == 京都テルサ 閉会式にて「こども企画発表」
	9:00 10:30

5. 宿泊について(東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です)

■宿泊設定日:2025年8月7日(木)~9日(土)3泊

・旅行条件書を予めご確認ください。WEB または FAX にてお申し込みください。

※記載の旅行条件・代金の基準は2025年3月28日現在となります。

※宿泊条件:旅行(宿泊)代金は、お一人様あたり1泊朝食付サービス料・税金・宿泊税を含みます。

※宿泊はWEBにて部屋数の在庫を確認の上、お申し込みください。

※宿泊当日は「宿泊確認書」を宿泊施設フロントにご提出ください。

※部屋タイプは洋室シングルルーム(1名1室)または洋室ツインルーム(2名1室)です。

※添乗員は同行いたしません。宿泊手続きはご自身で行ってください。

※最少催行人員1名

※宿泊予約についてのご注意

・宿泊予約は先着順となります。部屋数に限りがございますので、ご希望に添えない場合もございます。

・全ホテル禁煙となります。

地図 記号	施設名	部屋 タイプ	宿泊日	旅行(宿泊) 代金	アクセス
①	京都第一ホテル	シングル	8月7日(木)	12,000円	・地下鉄九条駅より徒歩2分 ・JR 京都駅八条西口より徒歩6分 ・会場まで徒歩 5 分
			8月8日(金)	13,000円	
			8月9日(土)	16,000円	
②	グリーンリッチ ホテル京都駅南	シングル	8月7日(木)	14,000円	・地下鉄九条駅より徒歩5分 ・JR 京都駅八条西口より徒歩8分 ・会場まで徒歩 5 分
			8月8日(金)	14,000円	
			8月9日(土)	設定なし	
③	ホテルエルシエント 京都八条口	シングル	8月7日(木)	14,800円	・JR 京都駅八条東口より徒歩3分 ・会場まで徒歩 13 分
			8月8日(金)	14,800円	
			8月9日(土)	18,000円	
④	ダイワロイネット ホテル京都八条口	シングル	8月7日(木)	14,000円	・JR 京都駅八条東口より徒歩4分 ・会場まで徒歩 10 分
			8月8日(金)	17,000円	
			8月9日(土)	21,000円	
⑤	R&Bホテル 京都駅八条口	シングル	8月7日(木)	12,000円	・JR 京都駅八条東口より徒歩3分 ・会場まで徒歩 13 分
			8月8日(金)	12,000円	
			8月9日(土)	16,000円	
⑥	ホテル京阪 京都八条口	ツイン (2名1室)	8月7日(木)	12,000円	・JR 京都駅八条東口より徒歩5分 ・会場まで徒歩 12 分
			8月8日(金)	14,000円	

			8月9日(土)	16,000 円	
⑦	ホテル京阪 京都駅南	ツイン (2名1室)	8月7日(木)	12,000円	・JR 京都駅八条東口より徒歩 1 分 ・会場まで徒歩 14 分
			8月8日(金)	13,800 円	
			8月9日(土)	15,800 円	
⑧	相鉄フレッサイ 京都駅八条口	シングル	8月7日(木)	16,000円	・JR 京都駅八条東口より徒歩 3 分 ・会場まで徒歩 15 分
			8月8日(金)	16,000円	
			8月9日(土)	28,000円	
⑨	ヴィアインプライム 京都駅八条口	シングル	8月7日(木)	13,800 円	・JR 京都駅八条より徒歩 2 分 ・会場まで徒歩 13 分
			8月8日(金)	14,000円	
			8月9日(土)	18,000円	
⑩	イビスタイルズ 京都ステーション	シングル	8月7日(木)	14,000 円	・JR 京都駅八条西口より徒歩 1 分 ・会場まで徒歩 14 分
			8月8日(金)	15,500円	
			8月9日(土)	18,000 円	
⑪	都ホテル京都八条	ツイン (2名1室)	8月7日(木)	13,000 円	・JR 京都駅八条口より徒歩 2 分 ・会場まで徒歩 12 分
			8月8日(金)	13,000 円	
			8月9日(土)	18,000 円	
⑫	都シティ近鉄京都駅	ツイン (2名1室)	8月7日(木)	11,800円	・JR 京都駅新幹線中央改札口より徒歩 1 分 ・近鉄京都駅改札口より徒歩 1 分 ・会場まで徒歩 13 分
			8月8日(金)	12,500 円	
			8月9日(土)	17,800円	
⑬	ホテルグランヴィア 京都	ツイン (2名1室)	8月7日(木)	21,000 円	・JR 京都駅上(直結) ・会場まで徒歩 21 分 ・交流会会場
			8月8日(金)	24,000円	
			8月9日(土)	27,500 円	



6. 申込・支払い方法について

1) 申込方法について

申込開始日: 2025 年 5 月 1 日(木) 10 時より

下記の URL または二次元コードからお申込み下さい。

<https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/syuwatsuyaku/>

大会参加申込締切日: 2025 年 6 月 20 日(金) 23:59



2) 支払い方法について

大会参加費及びその他諸費用お支払い締切日: 2025 年 7 月 25 日(金)

【WEB 申込の場合】

マイページの支払いボタンより、支払手続きを行ってください。

支払画面にてご予約内容を確認後、間違いがなければ、期日までに銀行振込またはクレジットカード決済にてお支払いください。銀行振込を選択の場合、WEB 請求書の発行が可能となります。

振込先情報につきましては、請求書に記載しておりますので併せてご確認ください。

【FAX 申込みの場合】

7 月上旬頃送付される請求書に記載の振込口座にお振込みをお願いいたします。

※銀行振込の際に発生する振込手数料はお客様負担となります。予めご了承ください。

7. 変更・取消について

◆変更・取消について、WEB または FAX にて変更・取消の操作をお願いします。

◆7 月 19 日(土)以降については WEB からの変更・取消操作ができませんので、FAX または電話にて当社までご連絡ください。

※ご入金日によっては WEB で操作いただけない場合があります。その場合はお手数ですが、FAX または電話にてご連絡をお願いいたします。

※宿泊について契約成立以降に解除される場合、次頁の表の取消料を申し受けます。

※宿泊施設への直接の変更・取消は手配に混乱が生じますので、WEB 内にて操作または FAX、電話にてご連絡ください。

操作についてご不明な点がございましたら、当社の方にご連絡をお願いいたします。

※変更・取消によりご返金が生じた場合は、次頁の表の取消料を差し引いてご返金いたします。

【大会参加の取消について】

参加費用のお支払い完了後のキャンセルは、いかなる場合も参加費用の返金には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

【弁当の取消について】

弁当に関する取消料	
取消日	取消料
利用日の4日前まで	無料
利用日の3日前から当日	弁当料金の 100%

※弁当個数減の場合も上記の適用となります。

【交流会の取消について】

交流会に関する取消料	
取消日	取消料
利用日の3日前まで	無料
利用日の2日前から当日	交流会参加費の 100%

【宿泊の取消について】

宿泊については、申込数分が1つの募集型企画旅行となりますので契約成立以降解除される場合は合計旅行(宿泊)代金に対し下記の取消料を申し受けます。なお、旅行開始後の取消については100%の取消料を申し受けることとなり返金はありませんので、予めご了承ください。

宿泊に関する取消料		
取消日		取消料
ご宿泊日の前日から起算してさかのぼって	6日目まで	無料
	5日目以降4日目まで	20%
	3日目以降2日目まで	30%
旅行開始日前日の解除		40%
旅行開始日当日の解除		50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		100%

ご宿泊当日12時までに取消連絡のない場合は無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

【講座・こども企画の取消料】

講座・こども企画に関する取消料		
取消日		取消料
ご宿泊日の前日から起算してさかのぼって	21日目までの解除	無料
	20日目から11日目までの解除	旅行代金の20%
	10日目から8日目までの解除	
	7日目から2日目までの解除	旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除		旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除		旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

8. 個人情報の取扱いについて

当社は今回の大会申し込みの際に提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で当社及び大会事務局と共同利用させていただきます。

それ以外の目的で利用することはございません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針に基づき適切な体制で臨んでおります。

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ株式会社 京都支店

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒600-8107 京都市下京区五条通新町東入る東鋸屋町186ヤサカ五条ビル9階

TEL:050-9001-8771 FAX:075-341-1878

Email:yasushi.tsuji@tobutoptours.co.jp

平日 9:30~17:30(土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者:樋口 貴弘

担当:辻 恭司 齋藤 爽彩 武本 奈美 客国 25-106



旅行業公正取引
協議会 会員



※この旅行条件・旅行代金は、2025年3月28日現在を基準としております

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社京都支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにしてお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、

手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞延時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご

案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は令和6年1月15日現在を基準としております。

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



京都支店

京都市下京区五条通新町東入ル東鎔屋町186
ヤサカ五条ビル9階



電話番号 050-9001-8771 FAX 番号 075-341-1878

営業日 平日（土日祝は休業）

営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：樋口 貴弘

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2025.3 版)

【いずれかに○をお付けください】

【新規 変更 追加 取消】

※旅行手配に必要な範囲内での大会事務局・宿泊機関等への個人情報の提供について同意の上申し込みます。

※参加区分に☑をつけてください		所属支部		フリガナ										電話番号			
☐ 全日本ろうあ連盟				お名前										FAX番号			
														携帯番号			
☐ 全国手話通訳問題研究会		ご住所		〒		—		※郵便番号は必ずご記入ください									
☐ その他（一般）		※参加券送付先になりますので 正確にご記入下さい															

No	フリガナ 参加者氏名	大会参加		交流会	弁当	講座又は分科会		宿泊						要・不要どちらかを○で囲んで下さい						備考・特記事項（同室希望者名等）
		会員	非会員	8月8日	8月9日	講座又は分科会		8月7日		8月8日		8月9日		文字情報		車椅子		盲ろう通訳 介助者のお席		
		6,000円	9,000円	11,000円	1,800円	第一希望	第二希望	第一	第二	第一	第二	第一	第二							
例	ギオン キョウコ 祇園 京子	○		○	○	A-①	第3分科会	①	③	①	③			要	不要	要	不要	要	不要	祇園京太と同室
1														要	不要	要	不要	要	不要	
														要	不要	要	不要	要	不要	
2														要	不要	要	不要	要	不要	
														要	不要	要	不要	要	不要	
3														要	不要	要	不要	要	不要	
														要	不要	要	不要	要	不要	

■こども企画参加希望

おひとり15,000円

同意書の提出が必要となります

No	フリガナ	性別	区分に☐をつけて下さい	小・中
	氏名	年齢		____ 年生
1		男 女	☐ きこえる	小・中
		____ 歳	☐ きこえない	____ 年生
2		男 女	☐ きこえる	小・中
		____ 歳	☐ きこえない	____ 年生
3		男 女	☐ きこえる	小・中
		____ 歳	☐ きこえない	____ 年生

■保育希望（未就学児のみ 当日申込不可）

おひとり 1 日1,000円

No	フリガナ	性 別	区分に☑をつけて下さい	ご希望の保育日を○で 囲んでください
	氏名	年 齢		
1		男 女	☐ きこえる	8/8 8/9 8/10
		才	☐ きこえない	
2		男 女	☐ きこえる	8/8 8/9 8/10
		才	☐ きこえない	
3		男 女	☐ きこえる	8/8 8/9 8/10
		才	☐ きこえない	

※ご希望される分科会が定員に達した場合、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承下さい。

※お申し込み後、変更・取消が生じた場合は、お申込時の申込書を上書き訂正し、右上に記載の【変更・追加・取消】の該当箇所に○をつけてFAXにて送付下さい。

【申込書送付先】 東武トップツアーズ(株)京都支店 〒600-8107 京都市下京区五条通新町東鋸屋町186 ヤサカ五条ビル9階 TEL 050-9001-8771 担当：辻・武本・齋藤 FAX 075-341-1878	【備考欄】	受付No	
		受付日	/
		回答日	/
		入金日	/
		入金額	円

※FAXの誤送信には十分お気をつけください。

※申込人数が3名以上の場合は、この申込書をコピーの上ご利用下さい